

令和7年10月28日
名古屋市信用保証協会

日本政策金融公庫様と知的財産権等に関する勉強会を開催しました



名古屋市信用保証協会（会長 太田 宜邦）は、10月22日に「株式会社日本政策金融公庫様との知的財産権等に関する勉強会」を開催いたしました。

冒頭、日本政策金融公庫の栗原名古屋ビジネスサポートプラザ所長にご挨拶いただいた後、ご担当者様より信用保険業務に関するご説明をいただきました。

続いて、日本弁理士会東海会所属の知財金融対応委員会委員であります朝倉美知弁理士を講師にお招きし、「事業を始めるときに知っておきたい知的財産権の話」と題しましてご講義いただきました。

参加者からは「普段接する機会の少ない知的財産権に関するお話を詳しく聴くことができ、とても参考になった」との声がありました。

創業者は特に、自社で製造や販売する商品などが、意図せずして他者の権利を侵害し、損害賠償請求などを受けるリスクがあります。

今回の講義で得た知識は、当協会職員による様々なケースにおける事業者支援に活かしてまいります。

講義終了後は日本政策金融公庫様の職員と当協会職員による意見交換会を行い、創業支援や経営支援を中心に活発な意見交換が行われました。

今後も、日本政策金融公庫様との密接な連携を保ちつつ、中小企業者の良きパートナーとしての役割を果たしてまいります。

【本件に関するお問い合わせ】

名古屋市信用保証協会 企画部 企画課

TEL：052-201-3041 e-mail：keieikikaku@cgc-nagoya.or.jp